

## 第 11 回 高水協議会 要旨

日 時：平成 18 年（2006 年）8 月 20 日（日） 午前 10 時 30 分～午後 4 時  
場 所：あがたの森公民館 本館 1 階 1 - 1 号室（松本市）  
出席者：19 名中 17 名

### 次 第

- 1 開 会
- 2 連絡事項
- 3 議 事  
（1）中間報告書（案）について  
（2）その他
- 4 閉 会

### 決定事項

- 1 第 10 回高水協議会要旨を長野県のホームページ等で公表する。
- 2 中間報告に関する審議を終了し、第 12 回高水協議会で中間報告書を知事に提出する。
- 3 第 12 回高水協議会は、平成 18 年（2006 年）8 月 25 日（金）に県庁で開催する。  
また同日、表現者及び一般の方々に向けて中間報告書の説明を行う。

### 配布資料

番号	資料番号	資 料 名
81	中間報告起草 WG 資料	・ 中間報告書(案)
82	中間報告起草 WG 資料	・ 9 諮問河川の基本高水流量についての中間報告「今までの手法への問題提起」
83	事務局資料	・ 「基本高水についての中間報告」資料
84	事務局資料	・ 「平成 18 年 7 月豪雨」の状況について
85	小松会員資料	・ 平成 18 年 7 月 18～19 日降雨の際の浅川増水状況
86	宮坂会員資料	・ 平成 18 年 7 月豪雨の砥川(医王渡橋)の水位および流量の実測
87	花岡会員資料	・ 砥川(7 月 17 日～7 月 18 日)観測資料
88	田口会員資料	・ 中間報告書本文(案)修正意見
89	大西会員資料	・ H18.7 月豪雨 諏訪市の内水被害について
90	中沢会員資料	・ 中間報告(案)の項目整理及び文言の整理
91	田口会員資料	・ 梅雨前線豪雨時の水位
92	大西会員資料	・ 水門操作、諏訪湖水位管理図・水害水位状況

資料は県庁内の長野県行政情報センター及び諏訪、上伊那、下伊那、松本、長野、北信の各地方事務所内の行政情報コーナーで閲覧できます。

## 議事要旨

中間報告書（案）について

～中間報告書（案）について中間報告起草ワーキンググループ（以下「起草WG」という。）の田口会員の進行により審議を行った。  
（起草WG：2小沢会員、3内山会員、14塩原会員、17田口会員）

中間報告書（案）[本文](資料81)について

～今回配布した中間報告書（案）(資料81)について、第10回配布の中間報告書（案）（資料76）から修正された箇所を事務局より説明した。

### 【 流出解析】

[ 7ページ 1 1 ) ] は了承。

- ・ [ 9ページ 1 2 ) ] 「ちなみに・・・となっている。」は、 と の両方に記載されているが、意味するところは何か。(11中沢)
- ・ と は観測地点は異なるが、どちらも現行の基本高水流量  $260\text{m}^3/\text{s}$  の区間であることから両方記載すべきだと思う。(3内山)

了承。

- ・ [ 9ページ 1 2 ) ] 「(  $32\text{mm}/\text{h}$  )」は1/100確率で130mm/日の雨が降ったときの降雨強度だと捉えられるおそれがある。基本高水流量  $450\text{m}^3/\text{s}$  を算出したときのものであるとの説明を加えるか、または削除するかでどうか。(1小松)
- ・ 前回は指摘したが、2つの洪水は降雨パターンがあまりにも違いすぎるため、比較の対象にはならない。全てを削除すべきである。(5野原)
- ・ 流出解析で算出された流量に対して実測値では流量が出ていないことを示したい。引き伸ばした「 $32\text{mm}/\text{h}$ 」は計算上の設定値であり削除してもいい。県民に対して流出解析の値がいかにおかしいかを実測値で実証する材料として がある。 を全て削除してしまうのはどうかと思う。(3内山)
- ・ ピーク流量は総雨量で決まらないということを示した上ならば構わない。(5野原)
- ・ この書き方では雨量の時間設定が不明確なので誤解を与える。図表(資料82)8ページ(9時から9時、24時間最大)のように説明を加えて書くべきである。(4大西)
- ・ 下流の長野観測所の雨量と上流の飯綱観測所の値は異なっており、このとき飯綱では1/100確率以上の雨が降っている。  
ここで言いたいことは、本来なら飯綱の雨量データを使うべきところを、流域の代表値として長野の値を使っていることが間違いだということである。(3内山)
- ・ この文章ではそれが伝わらない。「浅川では雨の降り方が上・下流で異なっており、上流では1/100確率以上の雨が降ったにもかかわらず、下流の観測所の値を用いて基本高水を算出していることは問題」という趣旨で起草WGがまとめる。(17田口)

了承。(昼食休憩後に起草WGより提案した。)

資料88(田口会員資料)について

- ・ [ 9ページ 1 2 ) ] 薄川流域では森林整備に関する研究事例や調査結果があり、この項のまとめ方は、その紹介である。田口会員の意見はそれより踏み込んだ内容かと思われる。

図表（資料 82）55 ページに示した表から、森林の生育度の変化だけが土砂流出緩和の理由とは読み取れないものの、一因ではあることから「森林の生育度の変化や面積の・・・」としてはどうか。（事務局）

了承。

- ・ 図表（資料 82）55 ページで示している流出土砂量は実測値ではなく、面積に係数を乗じて計算されたものである。これを資料にする意味は何か。（18 宮入）
- ・ 近年森林状態が良くなって、川の水の出方が変わってきているということ、我々は経験的に感じているが、それを実測ではないが、データで指摘したかった。（17 田口）
- ・ 図表（資料 82）55 ページを見た人は流出土砂量が実測値だと誤解するのでは。（18 宮入）
- ・ 図表（資料 82）55 ページでは注意書きに「推定した土砂流出量」と明記している。（事務局）

了承。

【 治水安全度のとらえ方】

- ・ わかりやすい表現にしたらどうか。（17 田口）
- ・ 「必ずしも 1 : 1 の対応をしない」という表現の意味することは「原則は 1 : 1 に対応する」ということであり、「1/100 の雨が降ったときに得られたピーク流量の治水安全度も概ね 1/100」ということを認めてしまうことになるため削除した方がよい。（1 小松）
- ・ 前回配布した資料 79（大西会員資料）を見て欲しい。雨量の発生頻度と洪水の発生頻度を強調してもあまり意味がないと感じた。「1 : 1 の対応をしない」の意味を、私は「1 : 1 の直線の比例関係ではない」と判断した。（4 大西）
- ・ 国の基準に従い「一般的には『所定の治水安全度に対応する超過確率をもつ』対象降雨を選定し」を加えて欲しい。降雨量の年超過確率と洪水の年超過確率は基本的に同じというのは、国の基準で決めていることである。（5 野原）

野原会員の意見に従い、国の基準通り記述する。（17 田口）

- ・ 「1 : 1・・・」については、どのような問題があってどのように解決するかということ、これを洪水確率ワーキンググループで今議論していることなので、ここで立ち入ることはできない。その辺を整理して書くということが必要である。（17 田口）
- ・ 「1 : 1・・・」を残したとしても、私の「治水安全度を尺度として決めていくという考え方」は将来の問題として残る。その点の理解が必要である。（1 小松）

（昼食休憩）

【 治水安全度のとらえ方】【 おわりに】

- ・ 休憩前の議論を踏まえて起草WGで検討した結果を報告する。(17 田口)
- ・ (事務局で代読)  
[7ページ 1]「 流出解析」について中沢会員から意見が出ていたが、議論を踏まえてここまで来ているので、原案のとおりとしたい。  
[9ページ 2) ]浅川について、平成16年のことを で述べているので、平成7年のことを敢えて として項目出しする必要はないとの意見になった。 に、 の事実関係だけをつなげて入れることにした。  
[10ページ]「 治水安全度のとらえ方」は、協議会の議論の状況から、今後の議論に非常に影響を及ぼすことが考えられ、断定的な言い方はしにくい。起草WGとしては、「 治水安全度のとらえ方」は全て削除したい。「100年に1回の・・・」以下3行については、「 おわりに」の下から5行目と6行目の間に、「つまり・・・」として追加する。(事務局)
- ・ 7ページと9ページについてはよいか。(17 田口)

了承。

- ・ 「 おわりに」で、「高水協議会会員の共通した疑問は」から始まる4行を載せることに意味があるのか不明である。削除してはどうか。ただし「 治水安全度のとらえ方」は残したらどうか。(13 宮坂)
- ・ 章は起草WG通りの案でもよい。こだわるのは「100年に1回の・・・」のところである。前の文章があった方がわかりやすいのなら、 章は残せばよい。(1 小松)
- ・ 協議会での今までの議論を聞いていると、起草WGでは 章をまとめるのは難しいと考えた。そのため削除する案とした。(17 田口)
- ・ 少なくとも「100年に1回の・・・」で議論されたことが残っていればよい。(1 小松)
- ・ 章は、最初の案の内容でよいということと、国土交通省が言っていることを正確に記すという、その2つが確認できれば残せるがどうか。(17 田口)
- ・ 確率の考え方を入れずに説明するのは難しい。確率を使わずに話をしたため、わかりにくい表現となっている。(1 小松)
- ・ 野原会員の意見に従うと、括弧内が基準からの引用ではなくなるが、扱いはどうするか。(事務局)
- ・ 基準の解説のところに書いてある。(5 野原)
- ・ 「国の基準と解説を要約すれば」のように書けばそれはそれで成り立つが。(17 田口)
- ・ 解説には野原会員指摘の文言があるが、基準の中にこの文言はない。野原会員の意見は括弧書きにする等の書き方をしなければ正確でないと思う。(事務局)
- ・ このことについては皆間違えてしまうので、入れておいた方がよいと思う。(5 野原)
- ・ 治水安全度は洪水の発生確率である。目標を決めるときに治水安全度という言葉が出てくる。基準の解説編に出てくるかもしれないがちょっとおかしい。あくまで結果である。国土交通省は降雨確率と治水安全度は同じだと言っているからこういう書き方をしている。正確な表現ではないと理解している。(1 小松)

- ・ 注意書きとして括弧書きで「解説に含まれる」とすればよい。(17 田口)
- ・ 治水安全度は結果ではなくて、計画を立てるとき最初に決めるべき数値である。目標であって結果ではない。(5 野原)
- ・ 野原会員の意見を括弧書きで加えることで、 章は原案承認でよいか。(17 田口)

了承。

- ・ 資料 90 を見て欲しい。「 おわりに」の書き出しを考え直した方がよい。また、文章の書き方がおとなしい。言い切ったほうがよい。「高水協議会会員の共通した疑問は・・・」については、一部の人の議論であり、共通した認識ではない。また、このことが何を言わんとしているのか、この「おわりに」の中で、このことがどれだけ意味があるのか疑問である。いろいろな観点から、高水流量に疑問があることをわかりやすく言うことが重要である。(11 中沢)
- ・ 「治水基準点の位置に問題があり」よりも、「水文資料も不備」を前に出すことは正しいと思う。むしろ「治水基準点の位置にも問題あり」と、その後を持っていくべきと思う。「おわりに」が弱いと思っている。科学的根拠を欠いていると言い切ってもよいのではないか。(3 内山)
- ・ 起草WGで何故その意見を言わなかったのか。(1 小松)
- ・ 個人として、補足意見の形で出したが、皆で論議してもらえばよい。(3 内山)
- ・ 提出したものが起草WGの意見であるが、中沢会員の意見があり、そこで付け加えたもので問題はないと思う。(17 田口)
- ・ 一般の人たちの中には、基本高水を上げろとの意見がある。超過洪水対策については、特別にまた考慮するというような文言はいらないか。(16 山岸)
- ・ 最終段階では、この問題や、住民参加の問題等加えて報告しなければいけないが、今はあくまで中間報告である。そうした問題を今まで議論もしてきていない。(17 田口)
- ・ 超過洪水は整備計画の先の話である。基本高水の問題すら片付いていないのに、超過洪水の話をするのは行き過ぎである。付け加える場所もないと思う。(1 小松)
- ・ 最終報告に加えるのが本来の姿と思う。(17 田口)

了承。

- ・ 「 おわりに」の書き出しの順番を換えることはよいか。(17 田口)

了承。

- ・ 「高水協議会会員の共通した疑問」と入れるのは疑問があるが、皆の意見に従いたい。(13 宮坂)(11 中沢)
- ・ 章をそのまま残したので、削除してよい。(5 野原)
- ・ 確率という言葉を使わないので難しい説明になっているが、「100年に1回・・・」と同じことを言っている。重要なことは繰り返してもいいのではないか。(1 小松)

- ・ 降雨量だけでなく、降雨パターンの問題もあり多少不満は残るが、重要な点であるので残してよい。( 8 清水)
- ・ 「認識に至った」を「疑問が残った」等の言葉に替える程度で、全体としては残してよい。( 7 常田)( 9 五味)(20 武田)(10 佐原)(15 花岡)
- ・ 実測データがない中で、洪水の問題を確率先行でいくのは賛成しかねる。(11 中沢)
- ・ データがないというが、浅川では30年ぐらいのデータはある。どうやってデータを見つけ、使うかが問題である。( 1 小松)
- ・ 「降雨量の発生頻度ではない」と書こうとしているが、基準ではそうだとやっているのに、何故わざわざ「ない」と言えるのか。そういう反論が出たときにどう答えるのか。( 5 野原)
- ・ 皆の議論の中で、「ない」という認識に至った。(座長 塩原)
- ・ 我々の考え方と、国の言い方を区分して書かないと混同する。「国はこういう風に言っているが」という文章を入れて、「我々はこう考える」としてはどうか。(17 田口)
- ・ 言い換えているのでとらえ方が異なってくる。繰り返してもよいということなので、10 ページの下3行を再度使い、治水安全度のとらえ方として、「100年に1回・・・」を付け加えてはどうか。「高水協議会会員の共通した疑問・・・」の文章を削除し、「100年に1回・・・」の文章に入れ替える。(13 宮坂)

了承。

- ・ 「洪水時の実績洪水流量を确实・正確に観測して」と記述しているが、洪水時の実績洪水流量をどのように正確に観測しようとしているのか事務局に聞きたい。ダムも堰もないところで正確に観測することは非常に難しいことである。(18 宮入)
- ・ 事務局に聞いても仕方がない。もし聞くのであれば、県の土木部等に聞くことである。我々は、そのような問題をこうして欲しいと提起してきている。どのようにやっているかを確認することは余り意味がない。現実を評価して、どのようにやって欲しいかを書いている。事務局に聞いてわかるとかの問題ではないと思う。(17 田口)
- ・ 「おわりに」の素案を書いたが、議論を聞いていて、言い方が弱かったかもしれないと感じている。もっと強い言葉で言い切ってもよかったかと思う。( 3 内山)
- ・ 11 ページ下3行の「流出解析モデルを随時検証し」を「流出解析手法を随時検証し」に変えてはどうか。(11 中沢)

了承。

- ・ 「洪水の実績洪水流量を确实・正確に観測し」とあるが、洪水を受けてから検討するのか。(18 宮入)
- ・ 「洪水」は、溢れて被災したものだけが洪水ではない。流量が多いものを洪水と定義している。そういう意味で「被災した洪水」とは書いていない。大水が出たときをきちんと測定するという意味で書いている。災害が起きたときにしか洪水としての測定ができないわけではない。(17 田口)
- ・ 浅川にとっては、今の状態でどうして欲しいかである。これから観測しては、いつになるのか。(18 宮入)

- ・ 流域協議会と混同しているのではないか。今は、基本高水の算出についての高水協議会である。洪水には被害がなく、水嵩が増えるだけの洪水もある。水嵩が増えたときの実測流量を観測しましょうということである。流域協議会での話と、ここでの話は違う。(13 宮坂)
- ・ 既に資料はある。今の資料に基づいてどうだということがなければ、流域に住む住民としては耐えられない。(18 宮入)
- ・ 今までのデータの中には使えるもの、使えないものがあることがわかってきた。これからは、確実に使えるデータを積み重ねることが必要だということを述べている。(17 田口)

中間報告書(案)[図表](資料 82)について

～今回配付した「図表 修正箇所一覧表」により、図表の修正された箇所を事務局から説明した。

- ・ 参考 2 では総雨量 391.5 mmとなっているが、諏訪観測所が諏訪湖の内水被害を受けて一部欠測となっている。それも含めると 400 mmを超えとも推定されるがどうか。(4 大西)

7月 19 日の 14 時頃から内水による欠測が報告されているが、この時間に降雨はなかったようである。従って、総雨量に欠測は影響しない。(事務局)

- ・ 参考資料には実測流量と書いてあるが、推定流量ではないのか。(13 宮坂)

上川は実測しているが、浅川、砥川の流速は測定していない。水位から H - Q 曲線より流量を算出している。指摘の通り推定流量とする。(事務局)

- ・ 砥川では、1/100 を超える雨量が観測されたが、実測流量は  $140\text{m}^3/\text{s}$  であった。岡谷で土石流等はあったが、砥川については決壊、浸水等は報告されていない。基本高水を検証する上で、データをしっかり解析していきたいと思う。(3 内山)
- ・ 資料 39(流量観測業務 特記仕様書)を読むと今回の砥川の実測流量が観測されてもいいと思う。(9 五味)
- ・ 上川の実測流量が約  $600\text{m}^3/\text{s}$  だが、洪水確率では何年確率だと考えるか。(1 小松)

速報値であり、まだ検討していない。(事務局)

中間報告書(案)[資料](資料 83)について

了承。

中間報告書について

～中間報告書は平成 18 年(2006 年)8 月 25 日(金)に県庁で開催する第 12 回高水協議会で知事に提出する。

また同日、表現者及び一般の方々に向けて中間報告書の説明を行うこととする。